

瑞穂市行政改革推進委員会会議録

審議会等の名称	平成25年度 第4回 瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	平成26年2月25日(火曜日) 午後6時00分から8時00分
開催場所	瑞穂市役所 3階 第1会議室
議 題	(1) 答申案について (2) その他
出席委員 欠席委員	(出席委員) 齋藤 康輝、河合 和義、棚橋 和子、野田 寧宏、広瀬 恵子、藤中 広 (欠席委員) 今木 啓一郎、迫田 義一、竹林 茂子、森 光弘
公開の可否 (非公開理由)	可
傍聴人数	0 人
審議の概要	<p><u>開会</u></p> <p>【会長】 定刻となりましたので、第4回瑞穂市行政改革推進委員会を開催させていただきます。 (委員6名の出席を確認し、会議が成立している旨の宣言をした。) まずはじめに、企画部長よりごあいさつを賜りたいと存じます。</p> <p>【企画部長】 あいさつ</p> <p><u>議題(1) 答申案について</u></p> <p>【会長】 本日の資料は、A3版の「『まちづくりの推進に関する提言』にかかる市の対応方針(案)に関する答申に向けて」(以下資料1)と10項目ほどの答申のポイントを整理した「将来に向けて開かれた街、開かれた審議会! 瑞穂市」(以下資料2)になります。 資料2につきましては、事務局の資料1と重複する部分もございますが、前回会議で委員の皆様からご発言があった内容を踏まえ、現状とその留意点、さらにどのような答申をするのかということについてまとめたものになります。 なお、補足ですが、資料2の1~10の項目以外にも大事な部分を見落としておりました、それは「有識者枠を拡充する」ということでして、一般市民の方が審議会等に参加し、市民の声を聴取することは大変重要ですが、それと同時に審議会の機能として専門性の確保の観点があり、現行の委員構成の見直しについても重要な事項になります。</p>

従いまして、現状において専門的見知からの審議が当然必要な機関において有識者がいなかったり、少ないことは非常に問題があり、このことについても付け加えて答申したいと考えております。

また、特に4.の「審議会等の委員の若返りを図る」につきましては、前回会議で非常に闊達な意見交換がありましたので、この委員会として具体的プランを示し答申したいというご提案になります。

概ね市の対応方針を後押しするような形の答申ばかりではなく、本委員会では少し行政から離れた所から見た意見を出すことも審議機関としての意義につながると思いますので、審議会等の若返りを図るための具体的プランについて出して行きたいと思います。

9.の「審議会等、または委員の公募に関する広報を積極的に行う」という部分についてですが、前回会議では広報やホームページを使って広報しているということでしたが、不十分な点もあるのではないかとご意見がありました。

広報やホームページで、市職員募集の告知と同じように審議会等の委員公募についてもトップページやそれに近い所で掲示してもらったり、もっとメディアを活用するなど、市民への情報周知のためのアイデアを入れた答申にしたいと思っています。

10.の「いっそうの情報公開を進める。」のところでは、包括外部監査で全国オンブズマンから評価されたという側面もありますが、情報の公表については、まだまだ不十分であるという意見もあるかと思えます。この部分は皆様から意見がまだ出ていないので、ご意見を賜りたいと思います。

【事務局】

資料1について説明

【会長】

事務局の説明では、「ガイドラインの作成」が総論としてありますが、特に「まとめ」の部分の「若年層の市政への積極的な参加」のところ、本委員会からの具体的プランを示したいと思えます。

資料2の4.「審議会等の委員の若返りを図る。」という部分に対応しております。

具体的なプランや資料1、資料2のどの部分でも結構ですので、委員の皆様のご意見をお願いします。

【A委員】

資料1の「委員の兼職制限」の市の対応方針で、兼職を「原則3機関までとします。」とありますが、ただし書き部分で、「専門的な知識や経験等を有する者で他に適当な者がいない場合や、その他特別な事情が認められる場合」という表現がなされています。「専門的な知識や経験を有する者」というのが後の2つの場合の前提でよろしいでしょうか。また、「ガイドラインの策定」とありますが、既に作成されたのでしょうか。

【事務局】

「専門的な知識や経験を有する者で」は「他に適当な者がいない場合」と「その他特別な事情が認められる場合」の2つにかかります。

ガイドラインの素案につきましては現在作成段階です。

今回の諮問にあたり、委員会からの答申を受けてガイドラインを策

定するのが本筋と考えており、それに基づいて資料1のポイントに記載しているものを盛り込む予定をしておりますが、正式なガイドラインの策定につきましては、答申書を頂いた後になります。

【B委員】

資料2の4.の「審議会の若返りを図る。」の具体的プランですが、地元朝日大学の学生が入れそうな審議会をいろいろ見てみましたが、土日、祝日に開催できる審議会があればいいのではないかとあります。

愛知県みよし市に東海学園大学があるのですが、大学に機能別消防団を結成し、大学の女性消防隊が全国大会に出場されたという取り組みもあると伺っております。

選挙管理委員会で学生に委員をお願いしたのですが、平日の会議でなかなか出られないという事情もあり、そういった会議を土日に開催し、出席できる方をお願いしてはどうかということもあります。

また、社会福祉協議会で標語を募集しましたところ、大人の部で約100点の応募があり、選考には時間がかかったのですが、やはり大学にPRして参加依頼したことがよかったのではないかとありますので、委員選出についても大学をお願いしてもいいのではないかと思います。

【会長】

学生が審議会に参画するチャンスを広げるためにも、平日の会議でなく、土日に開催をとということになりますが、今のところそういった審議会はあるのでしょうか。土日に庁舎を使うことはできるのでしょうか。また、今後の可能性はいかがでしょうか。

【事務局】

現在、土日に開催している審議会はないのが現状です。

庁舎を使うことに問題はありますが、休日開催の会議になりますので、職員の時間外勤務の問題、委員構成にもよりますが外部の公職の方に委嘱している場合調整が必要になります。

そういったことがすべてクリアできれば、土日の会議開催も可能だと思います。

【B委員】

9.「広報を積極的に行う」の部分ですが、本日岐阜ケーブルTVへ訪問してきました。岐阜市では議会をケーブルTVで放送して、瑞穂市でもどうですかということをおっしゃいましたが、今後、情報公開の推進という意味で取り組む必要があることだと思います。

【会長】

瑞穂市に今年4月からケーブルTVが来るというお話がありますが、市の予算の問題もあるかと思います。現段階での計画として企画部長いかがでしょうか。また、朝日大学と共同研究で進めているホームページリニューアルの件はどうでしょうか。

【企画部長】

ケーブルTVの件は把握していますが、現時点では予算に具体的事業として反映はしていません。

ホームページリニューアルの件につきましては、来年度予算を計上しており平成26年度に実施予定をしております。

【会長】

本委員会の答申で、ホームページ上で審議会等の委員の公募をページの頭の方で掲載し、市民が情報を得られるようにする案を盛り込むことは可能でしょうか。また、その中でちょっとした動画を入れ込んだりして情報発信することはできるでしょうか。

【事務局】

今の段階であれば、ホームページにそういった機能を付加することは可能だと思います。答申でご提案頂ければ設計に反映できる可能性はあると思います。

【A委員】

そうであるのなら、是非反映して頂きたいですね。ただ動画で会議の様子を流しても誰も見ませんから、30秒程度でかまわないので、ニュース感覚で動画を出すのがいいと思います。

【C委員】

審議会だけでなく、議会の開会部分などでもいいですね、動画が長くなるとサーバーの容量も必要になってきますので、15分以内の短いものを流すといいと思います。

【D委員】

ケーブルTVさんは私達の行ったイベントの様態を撮って下さっていて、情報は広まっていると思いますが、各家庭で申し込みをして設定しないと見れないわけですし、市内スーパーで加入しませんかという案内チラシを配っていましたが、各個人がケーブルTVに加入する必要がありますので、ケーブルTVで広く情報公開を推進するのはちょっと難しいと思います。

【E委員】

我が家は電話もインターネットもすべてケーブルTVに加入しています。ケーブルTVで取材して頂いても、そのローカル番組を見るかどうかです。専門チャンネルを見ないと見れないですし、結局関係者しか見ないので、そうでないところで動画を見れるシステムでない寂しい気がします。インターネットはどなたでもやってみえるので、市のホームページで情報発信することが若者にとっていい啓蒙になると思います。

【会長】

皆様のご意見を聞くと、やはりホームページが即効性が高いというご意見ですので、例えば「週間みずほニュース」みたいな数分間程度の動画があって、最後10秒位のところで、審議会の委員募集や予防接種の開始などのトピックス情報が発信されたらいいのではないかと思います。

【A委員】

若い方にどうやって審議会に興味をもってもらうかということで、

ツイッターなどSNSの活用も有効だと思います。先日長野県の佐久市では、大雪のときに市長がツイッターやSNSを利用して市民から情報を集め、除雪処理を迅速に解決したという好例もあります。そういったことなら若者にも対応できるかと思います。

【会長】

市でツイッターやフェイスブックなどSNSを活用して市民とつながるような施策はありますか。

【事務局】

SNSの仕組みはまだできていません。

現在はホームページ上にご意見を書き込んで頂く仕組みや、庁舎に目安箱を設置して投書のご意見をもらう仕組みはあります。匿名の方を除いて、それぞれのご意見に対し答えをお返ししております。

意見聴取のシステムとして未だ確立していない部分もございまして、SNSのような全員が見れるようなものへの対応は確立されていない現状です。

一方的につぶやくということであれば、お受けすることはできますが双方向のやりとりを考えると、市としてすぐ返事を求められるような場合に答えられないものもあり、そういったことに関する方針も定まっておきませんので、難しい状況があります。

【A委員】

どうやって情報を発信して受け手に伝えるかという部分がフォーカスされていますので、情報のやりとりと両方を考えるべきではありませんが、2つ一緒に考えると両方止まってしまいますので、それぞれで考え、情報発信できるものはどんどんやって頂けるといいと思います。

【会長】

公募委員の「2割」から「3割」への拡充の部分や、兼職制限の「3機関まで」、再任制限の「10年以内」など、市の対応方針の中で数値に関わる部分につきましてご意見があればお願いします。

【E委員】

兼職制限の部分ですが、毎回大変な思いをして会議に出席されている方もあるということで、原則として制限を設けることは大変いいことだと思います。ただ、やはり例外規定として条件があることもやむを得ない場合もありますし、推薦委員ばかりでなく、会長のような専門的有識者の方に方向性を示して頂くことも良いことだと思います。

【会長】

【E委員】の意見にもつながりますが、市の審議会等の委員の中で、有識者枠の大学教員は朝日大学が多いのでしょうか。朝日大学では法学部、経営学部、歯学部そして、この4月からは保健医療学部も開設しますので、各学部の教員を審議会の委員として活用して頂き、なおかつ市民の中にも専門的知識を持った方が多くみえると思いますので、いろいろな専門的分野に精通した方に審議会に参加して頂きたいと思います。

【事務局】

全体的に朝日大学の先生は多いです。今後審議会における有識者のマッチングについても検討していきます。

【D委員】

昨年度から10周年記念事業実行委員会の委員として参加してきました。公募委員の方はとても熱心な方が大勢みえますが、任期が終了して委員会が解散してしまうと、次に委員として入る所がないので、審議会等の公募をされる際には、そういった熱心な方に是非声を掛けて頂けたら良いと思います。

【会長】

審議会では、専門的なことについても話し合わなくてはいけないことがあります。今お話にあったように10周年記念事業実行委員会のような「お祭り」や、「イベント」を通し市に関心を持ってくださる方が増えてきたのだけれど、そういった方の力を結集できそうだけれどなかなか受け皿がないということです。しかし、考えようによっては、そういったことについても市が企画し「明るく楽しい事業を語り合う場」を提供し、さらに専門的な行政の問題にも関心を持って頂くという対話の方式は、ある意味新しい審議会の可能性を示すものではないでしょうか。

【事務局】

先般、まちづくり基本条例推進委員会においてもその話が出ましたが、今、まちづくり基本条例推進委員会で審議を予定している案件として、「次期総合計画策定に市民がどのように関わっていくか」というテーマをお示ししており、総合計画は、まちの将来を作っていく仕組みになりますので、市民が自由に議論して行く部分も必要ではないかということで、市において先般、職員研修を実施しましたが、「ワールド・カフェ」のような形態の市民間の対話を実践してみてもどうかという案もございます。対話の中で市民の夢や思いを忌憚なく語り合っ頂き、その中から新しいアイデアやネットワークが生まれてくるような仕組みを取り入れる試みも進めようとしております。

市民が市政に関わる足掛かりとして、そういった機会に関心のある市民に参加して頂き、次のステップとして審議会等にも参画して頂く形で、徐々に市政との関わりを深めて行くことも必要ではないかと考えております。

【会長】

まちづくり基本条例推進委員会では、市民が話し合える場の提供を模索してみえることは分かりましたが、開かれた審議会と言っても、市民が気軽に意見を言う場ではないという側面があるのでしょうか。

【事務局】

市民からの意見聴取をする方法の中で、市長から委嘱された市民が審議機関として合議するという公の仕組みを持つ方法は、こういった審議会しかありません。他の意見聴取の仕組みでは、案件について審議したり賛否を取る仕組みではありませんので、個人等が意見表明するだけになります。機関として合議する機能を持つのは審議会だけということでその重要性を鑑み諮問させて頂いております。

【会長】

審議会に参画し、一般の市民の方が述べた意見が審議を経てある一定の影響を持った形で市長に伝わるということを、市民にアピールするのは良いことですし、若い方にも意見を出せるチャンスがあるんですね。

【事務局】

その通りです。

【A委員】

資料2の4.「若年層の市政への積極的な参加」のところで、「委員の若返りを図る。」ところの具体的プランですが、先程「ワールド・カフェ」の話をされましたが、朝日大学の学生さんが主体となって、そのような市民参加型のイベントをやって頂き、市民が参加して市政に興味を持って頂けるような機会を増やして行くことが次につなげて行くためには必要だと思います。

【会長】

朝日大学を活用して頂くことは、10周年記念事業への協力など、ここ数年大学の地域貢献の気運も高まっておりまして、学生もボランティアや地域と関わっていくことの大切さをしっかり認識するようになってきました。先般市と包括的な連携協定を締結したこともあり、ご提案して頂いたことが実現できるような環境が整いつつある状況にあります。

【A委員】

朝日大学の学生さんには瑞穂市に継続して住んで頂きたいという思いもあり、定住して頂くための仕組みとして学生さんが瑞穂市全体に関わりを持ってもらうことで、そういった取り組みに活かす部分もあっていいのではないかと思います。

【会長】

県外から来ている学生で、瑞穂市に残りたいと言う学生は本当に増えています。瑞穂市のいいところは、すぐに名古屋にも出れますし、何より家賃が安いということもあります。学生にとっては非常に住みやすい街で、水もおいしいです。

【B委員】

資料2の5.と6.の部分になりますが、6.の委員の「兼職を3機関までに制限する」ことになれば、5.の「審議会の開催時間を見直す」という問題は解消するのではないかと思います。

【会長】

資料2の7.の再任制限の部分について、他団体を調べてみましたが、例外規定はもちろんあるのですが、さまざまで「8年」というものもあります。市として「10年」とした根拠はあるのでしょうか。

【事務局】

他市の状況などを見て「任期2年」として「5期まで」とし、標準的な機関では「10年」までが妥当ではないかという案になります。

【会長】

答申ということであれば、年数は短いほうがいいかと思いますが、他団体を調べると確かに10年のところが多いですね。

【C委員】

例外があるということですが、特に医師会からの委員推薦は診療科目によっては医師の数が少ないことなどの理由から10年を超えることになってしまいますし、行政から10年で交代してくれとは言えないこともあるかと思います。

【会長】

先程A委員からご提案頂いた、「審議会等の委員の若返りを図る。」の具体的プランですが、朝日大学の学生が主体となって市民参加型のイベントを展開し、学生を活用するご提案を答申書に具体的に盛り込んでも良いと思います。

また、審議会等の委員構成に朝日大学に限らず学生枠を設け、参画してもらうことについても案としていかがでしょうか。あくまで、行政改革推進委員会としての具体案の1プランとして盛り込めればと思います。

【事務局】

資料1の提言4-2のポイントでは(1)有識者、(2)関係団体、(3)市議会、(4)官公庁、(5)事業者、(6)市民と6つの委員選出区分がありますが、この中に「学生」という区分を加えてはどうかという意味でしょうか。

【会長】

そうです。学生が委員になると夜間に会議を開催することもあると思いますし、20才以上の者が適当かと思います。また、朝日大学文系学部は、水曜日午後に地域貢献に割り振れる時間が確保できると思うので、そういった日に会議を設定して頂くこともできます。

【A委員】

まとめのポイントで「人材発掘・人材育成」の部分がありますが、具体的なアイデアはあるのでしょうか。

市民が講師をするような形で、朝日大学で講座を開くことはできるのでしょうか。その講座を学生だけでなく市民の方が受講できる形で実施できれば、受講者の中から市政に関心のある人材発掘ができ、そういった人材をデータベース化できると思います。予算もかからないと思いますので、是非やって頂きたいと思います。

【事務局】

生涯学習課で実施しております瑞穂大学（寿学部や女性学部）はすでにありますが。どこにどんな人がいるということでは人材バンク的なツールはどこの部署でも欲しいものです。

【会長】

朝日大学で講師を選んで実施する大きな講座ということでは、大学主催の市民講座をサンシャインホールで行っていますが、市民が講師として行う講座は、提案して頂ければ実現は可能かと思います。朝日

大学も企業と連携してセミナーを開催していますが、官と学の連携の講座はまだないので、市との連携協定の中でそういったことも視野に入れて考えて行くことだと思います。

【B委員】

私の勤務していた会社でも、最近外国人が増えたということで、今年から英語講座を朝日大学に依頼しまして、企業に講師を派遣してもらえることになりました。

【会長】

私は朝日大学でE L S（イングリッシュ・ランゲージ・サロン）の責任者をしております。大学構内にそのコーナーがあって、ネイティブの英語講師が毎日常駐し、学生はいつでもそのサロンに行くだけで留学気分を味わえます。本学では、E L Sを一層充実したものとするため、学生だけでなく市民や企業の皆様にも利用して頂くことができないかいろいろと検討しているところです。先般、ちょうど近隣の企業の方が英会話教室を開いて欲しいということで、このコーナーを活用することになりました。これから、もっと多くの市民の皆様がこのE L Sに来て頂けるといいと考えています。

【企画部長】

英会話講座お話しにつきましては、商工会にご紹介し、4月から「ビジネス英会話」ということで実施するお話を頂いております。来年度からスタートすると聞いております。また、こういった仕組みを学校等の英語教育に活用することも探っております。

【会長】

E L Sのことだけでなく、朝日大学ではさまざまな分野で市と連携しながら地域貢献を通して学生がキャリアアップできるような取り組みを展開することについての話し合いが進んでいます。そういったことは従来なかったことです。

話を元に戻しますが、公募委員割合の目標水準ですが、答申では目標数値は出したいと思っております。「3割」に引き上げることにしていかがでしょうか。もちろん公募に馴染まない機関もあり、ただ公募委員割合を増やすということではありませんが、専門性の確保と同時に、公募委員の割合を増やすことも大事だと思うのですがいかがでしょうか。公募委員の方でも既に専門性をお持ちの方もみえますし、2年間継続して審議に参加してきた方は、その経験から有識者になり得る存在だと思います。

【事務局】

公募委員の方でも既に専門的な知識や経験をお持ちの方はみえますが、委員の選出区分としては公募委員になりますので、最初は公募枠で参画して頂いたとしても、専門的知見からのご意見を頂ける方につきましては、次期においても有識者として参画して頂くという可能性はあります。

【B委員】

女性委員割合については半分の5割にしてほしいと思います。福祉の部門の機関では女性委員の割合が多いですし、自治会長は現

在 97 名中 4 名が女性で全体の 4 % 程度です。

【会長】

女性の意見を取り入れるという意味で、女性委員の割合については答申に入れないといけないですね。

【事務局】

現在の規定では「女性委員が 3 割以上となるよう努めます」という努力規定になっておりまして、5 割であっても現行の規定に当てはまるのですが、委員総数の半数を目指すという意味でしょうか。

【会長】

答申で「5 割」と入れるかどうかは次回までの課題としましょう。

男女共同参画推進委員会では女性委員の割合が 5 割ですが、市全体としても重要な案件ですので次回検討しましょう。

次回会議までに答申案をお示ししたいと思いますが、お気付きの点につきまして修正して皆様にご承認頂き、答申書を提出したいと思えます。

閉会

(次回会議の開催日についての調整を行い、3 月 27 日 (木) に第 5 回会議を開催することを確認し閉会した。)

事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 企画財政課 TEL 058 - 327 - 4128 FAX 058 - 327 - 4103 e-mail : kikaku@city.mizuho.lg.jp
-------------	--